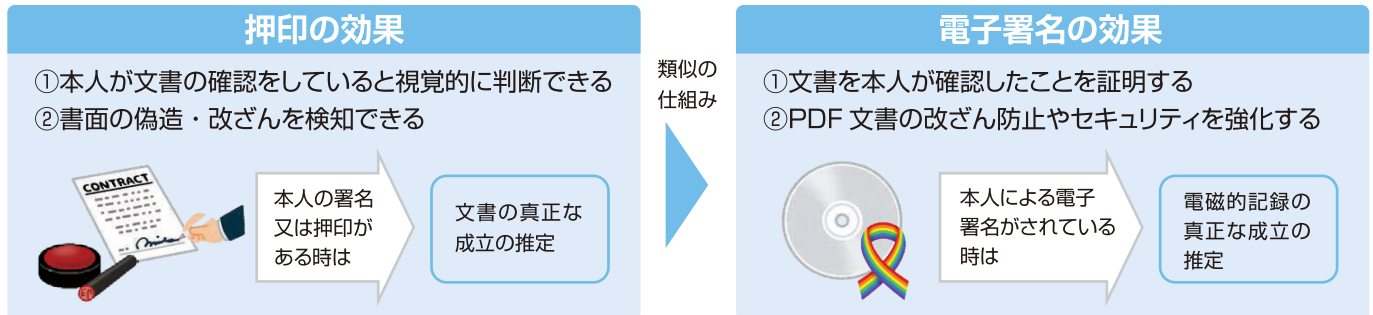


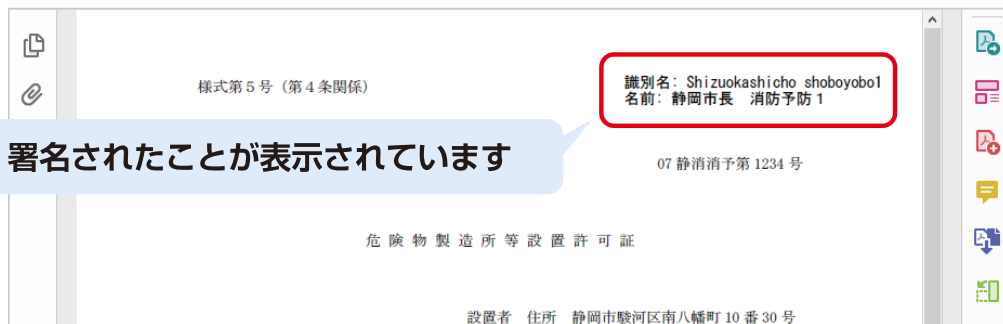
# 『電子署名』された電子文書の取り扱いについて

静岡市消防局では、市民サービスの向上の観点から、行政手続きのオンライン化を進めており、交付文書を電子データで提供するため、公印を押印せず、『電子署名』を付与した電子文書の交付を導入します。

電子文書においては、電子署名したことが本人確認の証明になるため、押印した文書と法的な違いはありません。公印が押印された文書をご希望の場合は、恐れ入りますが窓口にて手続きください。

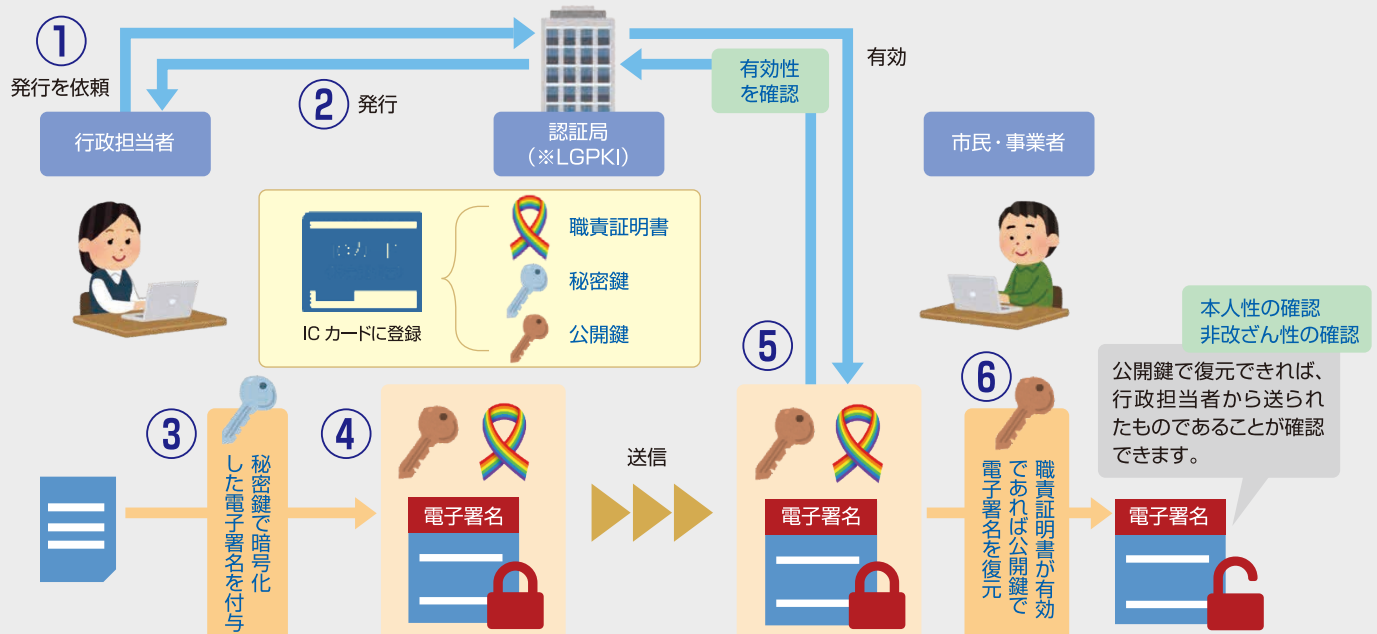


## ▼電子署名された文書は、下のように表示されます（静岡市長の場合）



## 『電子署名』の仕組みは、次のとおりです。

- ① 行政担当者が、認証局（※LGPKI）へ、電子証明書の発行を依頼。
  - ② 認証局（LGPKI）は、職責証明書、秘密鍵、公開鍵を発行。
  - ③ 行政担当者は、秘密鍵により暗号化した電子署名を交付文書に付与。
  - ④ // は、交付文書に職責証明書と公開鍵を添付して送信。
  - ⑤ 市民・事業者は、職責証明書の有効性を認証局（※LGPKI）に確認。
  - ⑥ 確認結果が有効であれば送信者の公開鍵で電子署名を復元。（有効確認はシステムにより自動的に行われます。）
- ※LGPKI・・・地方公共団体組織認証基盤（地方公共団体が共同で設けた公開鍵基盤（PKI）としての認証局）



# 『電子証明書』の有効性の確認方法について

「SkyPDF 検証サービス」を利用して確認します。このサービスは、インストール不要のブラウザ型 Web 検証・確認サービスで、静岡市消防局のホームページ上で利用できます。

PDF ファイルをドラッグ&ドロップするだけで、SkyPDF で電子署名されたデータの有効性検証や文書が変更（改ざん・偽造）されていないかの改ざん検知が行えます。

このサービスは、だれでも無料で利用できます。（HP の操作画面例は、時期により異なる場合があります。）

まず、静岡市消防局のホームページを開いてください。

**静岡市消防局 危険物に関する申請・届出はこちら**

URL : <https://www.city.shizuoka.lg.jp/shobo/s000146.html>



| 署名検証(1件)                                                                                        |                        |      | Close |  |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|------|-------|--|
| 署名者                                                                                             | 署名日時                   | 検証結果 |       |  |
|  静岡市長 消防予防 1 | 2025/04/11<br>13:59:22 | 有効   |       |  |